

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部

東京都新宿区高田馬場 2-7-15

全建総連コロナ対策本部を設置

仕事や暮らしに深刻な影響

4月24日に厚労省・国交省へ緊急要請

4月21日、全建総連は吉田中央執行委員長を本部長とした新型コロナウイルス対策本部(コロナ対策本部)を設置しました。コロナ対策本部では、全国的な現場や仲間の状況を把握し、関係情報を発信していきます。

対策本部の構成は下記の通りです。

本部長 吉田中央執行委員長

副本部長 各副委員長(10人)、財政部長

事務局長 勝野書記長

事務局次長 奈良書記次長、小倉書記次長

事務局 各専門部長(10人)

第1回コロナ対策本部会議は5月15日に四役専門部長会議(ウェブ会議)において開催し、以降、ウェブ会議を含めて月1回程度の開催を予定します。当面、毎週1回(金曜日)にコロナ対策本部事務局会議(13人)として専従役員会議を開催して運営していきます。

「対策本部ニュース」(週1回発行予定)や全建総連ウェブサイト(HP)で、全建総連や各県連・組合の取り組みなどを報告、紹介して情報共有をはかります。

なお、当面の全国行動、①7.9 予算要求中央決起大会、7.21 予算要求中央行動、教宣大学(7/14~16)、②8.5 慰霊祭、職人のつどい(広島)の開催については5月15日の第4回四役専門部長会議(第1回対策本部会議)で論議します。

4月24日、国交省と厚労省に緊急要請を行います

4月24日、全建総連コロナ対策本部は、3月6日の要請に引き続き、国土交通省と厚生労働省へ現場での感染防止対策の徹底と事業者の運転資金と労働者の生活資金の申請を早く簡便にできる制度づくりを緊急要請します。

両省への要請内容と行動の概要は、次号でお伝えします。

「組織強化支援制度」での緊急対応として

「IT技術を活用した環境整備支援」を行います

全建総連で実施している「組織強化支援制度」について、緊急対応として「IT技術を活用した環境整備支援」を下記の要領で実施していきます。

各県連・組合では、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として説明会や学習会、研修会などを行うことが難しい状況にあります。そこで、法人事業所対策の実務支援（働き方改革への対応支援、建設キャリアアップシステムの周知・普及への支援）について2020年7月31日まで時限的に停止し、予算の組み換えを行うことで「IT技術を活用した環境整備支援」に対応していきます。

本来であれば実施要項は、中央執行委員会で確認の上での改廃が必要となりますが、緊急対応として早急な対応が求められることから、執行委員会に先んじて行うこととし、また5月に開催予定だった「第4回中央執行委員会」が中止となりましたので、9月に行われる予定の第4回拡大中央執行委員会での承認を求めていくこととします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、お急ぎでない場合のお問い合わせは全建総連組織部へメール（soshiki@zenkensoren.org）でご対応ください。積極的なご活用をお願いいたします。（4月21日に各県連・組合に配信した全建総連発第60-120号と添付資料をご参照ください）

【緊急対応の概要】

（支援対象）全建総連に加盟する県連・組合

（補償内容）ウェブ会議対応パソコン（カメラ付きノートパソコン等）の購入、ウェブカメラの購入、ウェブマイクの購入、グループウェアの導入設置費用等

（補償金額）10万円を限度に助成

（対象期間）2020年4月1日から7月31日まで（遡っての申請も可能）

（特別措置）対象期間が経過した段階で自動的に支援は終了

※申請にあたっては領収証の添付を求めますが、導入予定の場合には各業者の見積りでの申請も可能としています。

※申請にあたっては添付の「実施要項」の第7章と「申請様式13」をご確認ください。

※機種を選定について不明な点は全建総連組織部としてアドバイスを行います。

新型コロナ関連の記事・写真を募集中

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。原稿や写真を教宣部宛てにメール（E-mail: kyousen@zenkensoren.org）へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。積極的なご投稿をお願いします。